

重点的な取組、共通的な取組

令和2年度の調達改善計画										令和2年度自己評価結果									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的					
○		随意契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたり随意契約となっている案件を要因分析を行った上で、ホームページで公表しており、引き続き実施する。 随意契約によらざるを得ない調達についても、価格交渉を継続する。 契約監視委員会等の外部有識者による事後検証を実施する。 少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う。 企画競争案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を検討する。 	随意契約による調達については、契約の性質が案件毎に異なり、即見直しとすることが実際は困難なケースも少なくないが、調達行為の競争性、公平性、透明性を確保するためにも不断の見直しを行うことは不可欠であることから、主管課とも協力し、その改善に努める。	A	平成27年度		年度末	A	H27	<ul style="list-style-type: none"> 「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、契約の公表を引き続き実施。 複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。 外部有識者が参加する契約監視委員会において事後検証を引き続き実施する。 少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う。 企画競争案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を検討する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、契約の公表を引き続き実施。 複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。 外部有識者による事後検証を実施。 オープンカウンタ方式の実施要領(平成29年度策定)に基づき、右方式による調達の更なる拡充を実施。 企画競争による随意契約案件の見直しを実施し、総合評価方式へ移行を促進。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度随意契約で調達した2件を総合評価方式にて調達を実施(システム案件)。 従前からオープンカウンタ方式により実施している「海外出張用携帯電話借上」に加え、新たに15件の汎用物品において右方式による調達を実施(前年度7件)。 	<ul style="list-style-type: none"> 随意契約における透明性の確保へ向け公表を引き続き実施。 随意契約において実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な案件を引き出す手段の検討を行う等、競争性のある契約への移行を促進。 	R3年3月	<ul style="list-style-type: none"> 契約の性質が案件毎に異なるため、一律的な見直し基準を設けることが困難なため、案件の性質に応じた取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「調達改善計画」に基づく公表により、実態の把握や実施者が限られた要因の分析を行い、今後の契約に向けて有利な案件を引き出す手段の検討等を行っていく。 随意契約については、引き続き、その透明性の確保、性質に応じた取組を行っていくとともに、調達方式の改善が可能と認められた案件については、随時それを実行していく。
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたり一者応札となっている案件を要因分析を行った上で、ホームページで公表しており、引き続き実施する。 一者応札で受注している案件は、事業者ヒアリング等により要因を分析するとともに、情報の共有や蓄積を図る。 資格要件の緩和、公告・準備期間の長期化及び調達規模の適正化、一者応札の改善を検討する。 市場価格との比較がインターネットを利用して容易に出来る大量生産品について、市場価格よりも大幅に高値で調達している虞が高い案件について、合理的理由の存否の確認及び改善を検討する。 契約監視委員会において指摘があった場合は、次回調達に向けての改善策を検討し、次回契約監視委員会にて報告する取組を引き続き努める。 		A	平成29年度		年度末	A	H29	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札案件を対象に事業者ヒアリング等により要因を分析し、公開調達スケジュールの見直し等を実施。 複数年度にわたって連続して一者応札となっている案件について、実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。 省内で統一かつ効果的に一者応札改善の取組を実施するため、「一者応札・応募の改善チェックリスト」を導入。 コロナ情勢下において競争性の確保を継続するため、Web会議アプリを利用した説明会や入札を実施。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度一者応札となっていた案件について、調達スケジュールの見直し等の取組により、33件において複数応札が確保され改善が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「調達改善計画」の策定により行った一者応札見直しの取組により、事業単位の見直し等を図り、競争性の確保が図られた。 	R3年3月	<ul style="list-style-type: none"> 未だ一者応札である案件については、事業内容の特殊性・専門性が非常に高く、市場規模が小さいことから、右結果は直ちに改善につながる見込みがあるが、調達スケジュールの見直し等の取組を今後も継続して実行していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き調達改善及び一者応札の改善に努める。 Web会議アプリを利用した説明会については、対面と遜色なく実施が可能であったため、今後もWeb会議用アプリを利用して実施する予定。 		
	○	地方支分部局等における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署と既にコピー用紙の共同調達を実施しており、更なる拡充案については積極的に推進する。 沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施済みであり、更なる拡充について検討する。 		B	平成28年度		年度末	B	H28	<ul style="list-style-type: none"> 大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施。 沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施。 	B	-	<ul style="list-style-type: none"> 大阪分室及び沖縄事務所において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達により事務効率化及び経費節減が図られた。 	R3年3月	<ul style="list-style-type: none"> 当省の地方支分部局は小規模なため、共同調達により経費削減等に資する物品が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての地方支分部局で共同調達を実施しており、更なる拡充に向けて必要な検討を継続する。 		
	○	電力調達、ガス調達の改善	<ul style="list-style-type: none"> 電力調達については、外務本省は従来から一般競争入札を行っており、研修所等小規模庁舎は平成29年度に一般競争入札への移行を完了。 ガス調達については、外務本省は従来から一般競争入札を行っており、研修所等小規模庁舎は平成30年度から一般競争入札に移行するも応札者不在による不調が続いており、新規事業者の発掘が課題。 		B	平成28年度		上半期	B	H28	<ul style="list-style-type: none"> 外務本省及び外務省研修所等小規模庁舎の電力調達について、平成29年度に一般競争入札への移行を完了。 ガス調達について、外務本省の一般競争入札への移行は完了。長らく一者応札が続いていたが、令和2年度においては複数者応札を確保した。小規模庁舎についても、平成30年度から一般競争入札を実施しているが、令和2年度も応札者がなく不調となったため、既存の随意契約を継続。 	B	-	<ul style="list-style-type: none"> 電力調達について、外務本省及び外務省研修所等小規模庁舎の一般競争入札への移行を完了。 ガス調達について、外務本省の一般競争入札への移行を完了。長らく一者応札が続いていたが、令和2年度においては複数者応札を確保した。小規模庁舎についても、平成30年度から一般競争入札を実施しているが、令和2年度も応札者がなく不調となったため、既存の随意契約を継続。 	R2年4月	<ul style="list-style-type: none"> 電気と異なり、ガス供給事業者は未だ限られており、契約後はガス漏洩等の確認義務が発生するため、ある程度のスケールメリットがないと参入者は見込めない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小規模庁舎についても新規事業者の発掘に努める。 		
○		調達予定情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の一般競争入札案件につき、今年度の調達予定時期や前年度の契約金額(単価契約の案件については契約時の予定調達額)を年2回(上半期及び下半期)ホームページに掲載し、新規事業者の発掘のため積極的に情報発信を行う。 	新規事業者の発掘を行うことは、一者応札の改善や調達行為の競争性、公平性、透明性を確保するために有効な方法のひとつであることから、当省においてもホームページを活用し、積極的に情報発信を行うもの。	A	令和2年度		年度末	A	R2	<ul style="list-style-type: none"> 平成31/令和元年度下半期分の一般競争入札案件につき、今年度における実施の有無、実施予定時期を主管課へ確認し、令和2年度における調達実施予定時期及び平成31/令和元年度の契約額を当省ホームページに掲載。 	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度上半期分の一般競争入札案件についても同様の作業の上、令和3年度上半期分の調達予定情報をホームページに掲載した。 	R3年2月	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度下半期分の調達予定情報をホームページに掲載していたが、掲載期間の関係上、効果については計っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報発信により、前年度一者応札となった案件について、5件程度を目標とし改善を目指す。 		

その他の取組

様式 2

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1 汎用的な物品・役務 汎用的な物品・役務の調達に関し、引き続き仕様や調達方式の見直しを行い、競争性の向上及び事務合理化を図る。また、少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う余地がないか検討する。	継続	—	・従前からオープンカウンタ方式により実施している「海外出張用携帯電話借上」に加え、新たに15件の汎用物品において右方式による調達を実施(前年度7件)。 ・年700件程度を個別契約していた「出張者等携行用Wi-Fiルーター借上」について、年間単価契約を締結し、事務コスト削減を図った(平成30年度から実施)。	・個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施。
2 システム関係経費 システム関係経費は、調達金額総額の上位(9.1%)を占めており、複数年度にわたる契約の活用等を行い、調達事務コストの軽減や中期的な展望に立った事業計画の立案と安定したシステムの構築に努めている。今後も引き続き、随意契約改善の一環として、企画競争案件の見直しを実施し、総合評価落札方式への移行を検討する。	継続	—	・国庫債務負担行為を活用した複数年度契約を締結したシステム案件は12件(前年度17件)。 ・9件のシステム案件において総合評価落札方式を導入(うち5件は新規案件、2件は随意契約から移行)。	・CIO補佐官等を活用し、決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、予算要求作業の段階においてもCIO補佐官等によるヒアリングを実施し、システム関係経費のコスト削減等改善を実施。
3 調達改善環境の醸成 ・調達手続きに関する習熟 ・調達改善ノウハウの向上(省内HPの改定等)	継続	—	—	・調達手続等の省内実務者向け研修を実施。 ・標準化契約書や調達手続決裁書等の改訂を適宜実施し、調達改善ノウハウの向上に努めたい。
4 調達情報の公開 電子調達システムにおいて、調達に係る仕様書、契約情報を公表し、引き続き、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図る。	継続	—	—	・契約書案、仕様書等を電子調達システムにて公表することで透明性を図ったほか、一般競争入札等における新規参入を促した。
5 クレジットカードの活用(水道料金の徴収)	継続	—	—	・引き続き、水道料金の決済業務について、クレジットカードのパーチェシング方式を活用。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払手続が省略され、事務コストを削減。
6 国庫債務負担行為の活用(複数年度契約の検討)	継続	—	・複数年度にわたって事務・事業を実施することにより合理性が認められる事務機器借入れ等について、国庫債務負担行為による複数年契約の拡充を実施。新規国庫債務負担行為は22件(システム案件を除く)であった(前年度16件)。	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【中谷 和弘・教授(東京大学大学院法学政治学研究科)】 意見聴取日【令和3年4月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応礼の改善	○一者応礼となったものについて、過去の契約においても同一事業者が契約先となっている場合、その原因を確認して改善を図るべきである。	○具体的対応として、他の事業者を含めたヒアリングを実施しており、その結果、規模が大きい海外実施事業などの場合には、事業に先立ち準備を行えるだけの資金的な体力がある事業者の母数が少ないことに起因しているものがあることが確認できた。以降の事業については積極的に事業者へ競争参加の呼びかけを行うなどした結果、次回分の事業公示説明会の参加が増加している。また、採点表についても新規参入する事業者にとって不利になると思われる項目については見直しを行い、配点を減らすなどの措置を行った。

外部有識者の氏名・役職【三苫 裕・弁護士(長島・大野・常松法律事務所)】 意見聴取日【令和2年12月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○入札参加事業者のバックグラウンドチェック	○セキュリティに関わる案件の入札参加事業者のバックグラウンドチェックは十分に行う必要があると考えられる。どのような確認を行っているのか。また、事業者に疑問がある場合はどのようにしているのか。	○入札関係書類において官公庁との取引実績、担当者の在籍証明、他社との取引実績などを詳細に確認している。疑問がある場合は事業者に追加書類や説明を求めるなどの方法で追加確認を行っており、仮に不適切と判断される場合には不参加を含めた対応を行うこととしている。

外部有識者の氏名・役職【宮本 和之・公認会計士(宮本公認会計士事務所)】 意見聴取日【令和3年4月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○再委託の承認基準	○再委託の取扱いのある契約についての承認基準はどのようなものか。	○再委託の取扱いのある契約については、契約事業者から再委託申請書を契約ごとに必要な資料等を付して提出するものとしている。再委託の承認は業務の特性に応じてその業務のうちの主たる業務か否かを中心に個別に確認し、会計課において再委託の必要性和妥当性を判断している。

外部有識者の氏名・役職【門伝 明子・弁護士(エンデバー法律事務所)】 意見聴取日【令和2年12月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○参考見積もり金額の妥当性	○事業者から徴収した参考見積もり金額と当該事業者による入札価格にかなりの乖離がある場合、その要因分析をしているのか。	○参考見積もりは市場価格を捉えるために数社から徴収するものであり、内容について不自然な点がないか確認を行っている。入札価格と乖離がある場合は、概ね企業側の事情による要素が大きいものと考えている。

外部有識者の氏名・役職【増井 良啓・教授(東京大学大学院法学政治学研究科)】 意見聴取日【令和2年12月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○予定価格の妥当性	○予定価格と契約金額にかなりの乖離(契約金額が予定価格より大幅に下がった)があるが、その要因分析をしているのか。	○予定価格は市場価格を捉えるために数社から参考見積もりを徴収し、それを勘案して決定している。実際の契約金額と乖離がある場合は、概ね企業努力による要素が大きいものと考えている。